

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	ヴィンキュラム ジャパン株式会社
【英訳名】	Vinculum Japan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 隆
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8951
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉田 裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8964
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	2,337,614	2,173,527	9,386,921
経常損失(千円)	362,196	12,186	439,431
四半期(当期)純損失(千円)	246,007	57,670	363,282
純資産額(千円)	3,697,245	3,416,985	3,547,336
総資産額(千円)	5,796,500	5,638,277	5,690,288
1株当たり純資産額(円)	116,253.87	107,651.90	111,852.03
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	7,809.75	1,830.82	11,532.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.2	60.1	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	127,227	318,503	84,550
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	361,795	31,196	740,893
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	72,883	98,172	248,794
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,892,263	1,466,422	1,275,922
従業員数(人)	529	615	602

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	615
---------	-----

- (注) 1. 従業員は就業人員（出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。）であります。
2. 従業員数が前期末に比べ13名増加しておりますが、これは定期採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	507
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。）であります。
2. 従業員数が前期末に比べ13名増加しておりますが、これは定期採用等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アウトソーシング分野	872,038	84.6
ソリューション分野	587,420	101.9
プロダクト分野	66,189	27.1
その他IT関連分野	118,996	67.9
合計	1,644,644	81.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は製造原価によっております。
 3. 事業分野間の取引については相殺消去しております。
 4. その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション分野	655,828	133.3	295,344	52.8
プロダクト分野	192,738	87.1	150,430	41.9
その他IT関連分野	316,643	63.7	108,427	39.8
合計	1,165,209	96.3	554,202	46.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業分野間の取引については相殺消去しております。
 3. その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
アウトソーシング分野	1,089,969	110.5
ソリューション分野	673,181	118.4
プロダクト分野	128,670	44.1
その他IT関連分野	281,705	57.4
合計	2,173,527	93.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業分野間の取引については相殺消去しております。
 3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 マイカル	518,384	22.2	406,211	18.7
イオンアイビス 株式会社	-	-	340,965	15.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の改善や政府の景気対策等により、生産や流通等の一部に回復基調が見られるものの、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響及び雇用情勢の悪化懸念等の景気を下押しする要因が依然として存在し、先行き不透明な状況での推移となりました。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましては、新規案件の引き合いが徐々に増え全体的に回復感が表れてきているものの、顧客の投資に対する低コスト志向はより一層強くなっており、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、グループ力を結集し安定継続的な成長路線へ攻勢転換するため、平成22年5月に、「マーケティングの強化」、「プロダクトの拡充・強化」、「グローバル化の推進」、「スモールビジネスとストックビジネスの強化」及び「構造改革による経営体質の強化」という5つの戦略を基礎とする「新中期経営計画（2010年度～2012年度）」を策定いたしました。

本計画の実現を確実にすべく当社グループは、既存特定顧客の更なる深耕を図るとともに、比較的小規模案件の受注を積極的に推進しスモールビジネスの拡大を図ってまいりました。

また、クラウド技術を用いた短期間・低価格で安心してお客様にご利用いただけるプロダクト製品の拡充を図るための準備を行ってまいりました。

更に、グローバル化の推進を目的といたしまして、世界市場の中でも経済成長が著しい中国その他アジア地域をターゲット市場に絞り込み当該市場に興味を持つ数々の流通・サービス業のお客様とのパイプを強化するための活動を積極的に推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績につきましては、売上高は21億73百万円となり前年同期比1億64百万円（7.0%）の減少、利益面は営業損失11百万円（前年同期は営業損失3億64百万円）、経常損失12百万円（前年同期は経常損失3億62百万円）、四半期純損失57百万円（前年同期は四半期純損失2億46百万円）となりました。

売上高につきましては、景気の先行き不透明な状況からIT投資に慎重になるお客様が多く見られ結果的に受注までの期間が長期化していること等により前年同期をやや下回りました。

利益面につきましては、日本から中国子会社への業務移管がほぼ完了したこと等により各利益率が大幅に改善され、前年同期と比較してその損失幅が縮小しました。

なお、当社グループは、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、報告セグメントとして情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、従来の5つのセグメント区分を新たに4つの分野に区分し、以下のとおりご報告いたします。その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

（アウトソーシング分野）

アウトソーシング分野につきましては、売上高10億89百万円となり前年同期比1億3百万円（10.5%）の増加、営業利益87百万円（前年同期は営業損失1億32百万円）となりました。

売上高につきましては、大手総合小売業グループとの取引が増加したこと等により前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、運用業務の日本から中国子会社への移管がほぼ完了したこと等により各利益率が大幅に改善され、前年同期を上回る結果となりました。

（ソリューション分野）

ソリューション分野につきましては、売上高6億73百万円となり前年同期比1億4百万円（18.4%）の増加、営業損失17百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

売上高につきましては、平成21年8月に株式会社エス・エフ・アイを連結子会社化した影響等により前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、営業コストの想定以上の増加等により最終的に黒字化するまでには至りませんでした。売上高の増加及び収益構造改革の効果等により前年同期をやや上回る結果となりました。

（プロダクト分野）

プロダクト分野につきましては、売上高1億28百万円となり前年同期比1億63百万円（55.9%）の減少、営業利益36百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

売上高につきましては、受注状況は改善しつつあるものの受注までの期間が長期化していること等により、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、効率的に原価低減を図ることができたこと等により、前年同期を上回る結果となりました。

(その他IT関連分野)

その他IT関連分野につきましては、売上高2億81百万円となり前年同期比2億9百万円(42.6%)の減少、営業利益25百万円となり前年同期比8百万円(25.6%)の減少となったものの、営業利益率8.9%となり2.0ポイント上昇いたしました。

売上高につきましては、景気の先行き不透明な状況から新規出店が伸び悩んだこと等の影響により前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、前年同期を下回ったものの収益構造改革の効果等により営業利益率が改善いたしました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は56億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円の減少となりました。これは主に、売上高の減少により受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比1億44百万円減の15億73百万円となったこと、設備投資抑制の影響によりソフトウェアが前連結会計年度末比42百万円減の4億50百万円、工具、器具及び備品が前連結会計年度末比27百万円減の5億84百万円とそれぞれなったこと、売上債権の回収により、現金及び預金が前連結会計年度末比1億90百万円増の15億35百万円となったことによるものであります。

負債総額は22億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が前連結会計年度末比96百万円増の1億15百万円となったこと、資産除去債務11百万円を計上したこと、仕入代金支払により買掛金が前連結会計年度末比44百万円減の6億92百万円となったことによるものであります。

純資産は34億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億30百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が前連結会計年度末比1億42百万円減の22億68百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は14億66百万円となり前連結会計年度末に比べ1億90百万円増加いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果増加した資金は3億18百万円(前年同四半期は1億27百万円の増加)となりました。主な増加要因は、売上債権の減少1億44百万円、減価償却費の計上1億3百万円、賞与引当金の増加96百万円であります。また、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失の計上35百万円、仕入債務の支払による減少44百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は31百万円(前年同四半期は3億61百万円の減少)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出21百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円、資産除去債務の履行による支出11百万円であります。また、主な増加要因は、保険積立金の解約による収入11百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果減少した資金は98百万円(前年同四半期は72百万円の減少)となりました。主な減少要因は、配当金の支払73百万円、社債の償還による支出15百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品サービスの提供を目指し、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間の研究開発は、プロダクト分野に係るものであり、主に「次世代プロダクトに関する研究」「当社プロダクト製品のクラウド化の研究」を実施いたしました。

これらの研究開発費の総額は3百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,500	31,500	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	31,500	31,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	31,500	-	542,125	-	584,263

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	31,500	31,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,500	-	-
総株主の議決権	-	31,500	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	77,800	69,600	64,000
最低(円)	51,500	58,000	56,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽SG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,535,621	1,345,120
受取手形及び売掛金	1,573,939	1,718,381
商品	4,424	4,718
仕掛品	2 70,034	2 92,593
貯蔵品	2,252	5,267
その他	327,822	282,508
貸倒引当金	7,019	3,945
流動資産合計	3,507,076	3,444,644
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	584,736	612,642
その他(純額)	78,584	77,246
有形固定資産合計	1 663,320	1 689,888
無形固定資産		
ソフトウェア	450,444	493,100
のれん	336,580	345,843
その他	18,474	18,548
無形固定資産合計	805,499	857,492
投資その他の資産		
その他	737,344	773,226
貸倒引当金	74,963	74,963
投資その他の資産合計	662,380	698,262
固定資産合計	2,131,200	2,245,644
資産合計	5,638,277	5,690,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	692,334	736,511
1年内償還予定の社債	118,400	118,400
短期借入金	97,210	101,442
未払法人税等	13,190	8,830
賞与引当金	115,150	18,808
工事損失引当金	2 2,012	2 2,012
その他	848,997	814,383
流動負債合計	1,887,295	1,800,388
固定負債		
役員退職慰労引当金	128,745	123,894
社債	44,000	59,000
長期借入金	64,259	69,811
資産除去債務	11,276	-
その他	85,715	89,857
固定負債合計	333,996	342,562
負債合計	2,221,292	2,142,951

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,125	542,125
資本剰余金	584,263	584,263
利益剰余金	2,268,548	2,411,269
株主資本合計	3,394,937	3,537,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	300
為替換算調整勘定	3,580	14,018
評価・換算差額等合計	3,902	14,318
少数株主持分	25,950	23,997
純資産合計	3,416,985	3,547,336
負債純資産合計	5,638,277	5,690,288

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,337,614	2,173,527
売上原価	2,211,285	1,752,260
売上総利益	126,329	421,267
販売費及び一般管理費	1 490,699	1 432,295
営業損失()	364,369	11,028
営業外収益		
受取利息	1,748	26
受取配当金	130	98
消費税等調整差額	3,365	0
貸倒引当金戻入額	550	670
生命保険配当金	-	694
その他	808	1,106
営業外収益合計	6,602	2,596
営業外費用		
支払利息	-	2,024
システム障害対応費用	4,000	1,209
その他	429	521
営業外費用合計	4,429	3,755
経常損失()	362,196	12,186
特別利益		
保険解約返戻金	-	1,251
特別利益合計	-	1,251
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
事務所移転費用	-	17,880
特別損失合計	-	24,860
税金等調整前四半期純損失()	362,196	35,795
法人税、住民税及び事業税	774	2,577
過年度法人税等	-	12,940
法人税等調整額	118,790	4,006
法人税等合計	118,016	19,524
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	55,320
少数株主利益	1,826	2,350
四半期純損失()	246,007	57,670

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	362,196	35,795
減価償却費	76,489	103,992
のれん償却額	-	9,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	550	3,073
賞与引当金の増減額(は減少)	176,680	96,342
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,018	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	64,671	-
受取利息及び受取配当金	1,878	124
支払利息	-	2,024
保険解約返戻金	-	1,251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
事務所移転費用	-	17,880
売上債権の増減額(は増加)	452,800	144,441
たな卸資産の増減額(は増加)	33,805	26,161
仕入債務の増減額(は減少)	312,092	44,453
その他	9,976	617
小計	130,687	329,151
利息及び配当金の受取額	1,878	124
利息の支払額	-	1,908
法人税等の支払額	5,338	8,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,227	318,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	286,845	21,302
無形固定資産の取得による支出	59,423	17,388
資産除去債務の履行による支出	-	11,840
保険積立金の解約による収入	-	11,453
その他	15,526	7,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,795	31,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	4,231
長期借入金の返済による支出	-	5,551
社債の償還による支出	-	15,000
配当金の支払額	72,883	73,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,883	98,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,636	1,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	302,815	190,500
現金及び現金同等物の期首残高	2,195,078	1,275,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,892,263	1,466,422

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は328千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、7,308千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,276千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「工具、器具及び備品」は503,484千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 651,009千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 583,429千円
2. 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,012千円であります。	2. 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,012千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 170,170千円 従業員賞与 58,558千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 163,782千円 従業員賞与 27,468千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,892,263千円 現金及び現金同等物 <u>1,892,263千円</u>	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,535,621千円 預金期間が3か月を超える定期預金 69,198千円 現金及び現金同等物 <u>1,466,422千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 31,500株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,050	2,700	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アウトソーシング事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	プロダクト事業 (千円)	ハードウェア販売サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	986,020	568,682	291,831	264,388	226,692	2,337,614	-	2,337,614
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	400	-	-	-	-	400	(400)	-
計	986,420	568,682	291,831	264,388	226,692	2,338,014	(400)	2,337,614
営業利益(又は営業損失)	132,591	39,166	39,447	3,453	37,133	177,524	(186,845)	364,369

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループのユーザーに提供する商品及びサービス等の種類の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品・サービス等

事業区分	商用商品・サービス等
アウトソーシング事業	システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、ヘルプデスクサービス、ASPサービス等
ソリューション事業	流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカードシステム、人事・会計システム、Webシステム等
プロダクト事業	オープンPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹システム、システム自動運用パッケージ等
ハードウェア販売サービス事業	ハードウェア販売サービス等
その他事業	店舗システム導入展開サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(186,445千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を前第1四半期連結会計期間より適用し、前第1四半期連結会計期間から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、前第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、ソリューション事業で49百万円、プロダクト事業で25百万円それぞれ増加し、営業損失は、ソリューション事業で8百万円、プロダクト事業で13百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（資産除去債務関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第1四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高（注）	23,077千円
時の経過による調整額	38千円
資産除去債務の履行による減少額	11,840千円
当第1四半期連結会計期間末残高	11,276千円

（注）当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 107,651.90円	1 株当たり純資産額 111,852.03円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 7,809.75円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失金額については、1 株当り四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 1,830.82円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失金額については、1 株当り四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)
四半期純損失 () (千円)	246,007	57,670
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	246,007	57,670
期中平均株式数 (株)	31,500	31,500

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
 (自平成22年4月1日
 至平成22年6月30日)

(ストック・オプションの発行)

平成22年7月20日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員および従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

1. 新株予約権の名称

ヴィンキュラム ジャパン株式会社第1回新株予約権

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとします。

3. 新株予約権の割当日

平成22年8月5日

4. 新株予約権の割当対象者

当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社従業員 40名

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式1,495株といたします。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数といたします。

(2) 新株予約権の総数

1,495個といたします。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は240個といたします。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株といたします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。)

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当ての総数をもって発行する募集新株予約権の総数といたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたり 62,933円

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額といたします。行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除くものといたします。)における大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値といたします。

なお、割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当第1四半期連結会計期間
 (自平成22年4月1日
 至平成22年6月30日)

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除くもの)といたします。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
 平成24年8月6日から平成27年8月5日までといたします。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日といたします。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要するものといたします。
 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものといたします。
 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができるものといたします。
 その他新株予約権の行使の条件は、平成22年6月25日開催の当社第21回定時株主総会決議および平成22年8月4日開催予定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところといたします。
- (7) 新株予約権の取得の条件
 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
 当社は、当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画に、以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものいたします。

合併（当社が消滅する場合に限るものいたします。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものいたします。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権発行の取締役会で定めるものいたします。

6. 新株予約権の発行価額の算定根拠

ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出するものいたします。

(ご参考) 定時株主総会付議のための取締役会 平成22年5月12日

定時株主総会の決議日 平成22年6月25日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月5日に株式会社エス・エフ・アイの株式を取得し、同社を子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。
2. 「セグメント情報等」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月20日開催の取締役会において、同社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。